

北野エリア A I デマンド交通実証運行について

1 これまでの経緯

みたかシティバス北野ルートの見直しに向けて、詳細な利用状況調査等を実施した結果、利用は低調であり、バス車両による定時定路線型輸送の効果は限定的であることが確認された。また、オープンハウス等による地域との意見交換の結果、地域ニーズの多くは、利便性向上や市役所や病院等へのアクセス性確保を求める声であったが、バス事業者の現状を踏まえると、バス運行によるサービス向上は難しい状況である。

これらの点を踏まえ、より柔軟性の高い運行が期待できる A I デマンド交通の実証運行を行い、地域との意見交換を継続的に行いながら、地域交通の利便性向上に取り組むこととした。

2 運行計画（案）

(1) 運行概要

運行方式	道路運送法第 21 条による区域運行
運行方法	予約に応じて A I によりルーティングされた経路にて乗合による旅客輸送を行う
運行日	令和 8 年 10 月 1 日（木）から 月曜日から土曜日まで 日祝日の臨時運行あり
運行エリア	北野エリア内＋一部エリア外 乗降ポイント全 20 箇所程度
運行車両	1 台（通常時旅客 6 名乗車可能な UD 車両）
運賃	エリア内 100 円、エリア外 300 円
予約方法	スマホアプリ、電話
支払方法	現金、交通系 IC カード、みたか地域ポイント
実証運行期間	1 年間（期間終了後、本格運行を目指す）

(2) 運行エリア及び乗降ポイント

ア 考え方

運行エリアについては、三鷹市交通ネットワーク全体構想における市内交通ネットワークの考え方に基づき、地域内交通としての役割を基本とするため、北野地域を運行エリアとして設定する。

エリア内の乗降ポイントは、商業施設やコミュニティ施設等の目的地となる箇所や住宅街などを中心に、概ね 100m に 1 箇所程度を目安として、地域特性等も考慮しながら設定する。

また、地域ニーズやこれまでの北野ルートの運行ルート等を考慮し、例外的に地域間交通の役割も持たせるため、エリア外にも乗降ポイントを設定する。

イ エリア図



3 スケジュール（案）

令和8年3月	まちづくり環境委員会へ報告
3月	地域団体へ情報提供
3月24日	地域公共交通活性化協議会へ報告
4月	運行計画（最終案）作成
5～6月	まちづくり環境委員会へ報告 地域団体へ情報提供
6月下旬	地域公共交通活性化協議会にて運行計画確定
7月	各種申請、運行開始に向けた最終調整
10月1日	実証運行開始

※スケジュールは変更になる場合があります。
※進捗状況等については、適宜、市議会に報告いたします。

4 その他

- (1) 地域で育てる交通として愛着を持って利用してもらうことを目的として、運行車両の愛称募集を行います。
- (2) 実証運行開始後についても、地域との意見交換や地域公共交通活性化協議会等での評価検証を丁寧に行い、運行内容の最適化に取り組みます。